

ワクチン接種証明書（書面）が新しくなります

概要

ワクチン接種証明書は12月20日からデジタル化されます。

スマートフォン上の専用アプリから申請頂けるようになり^(注1)、スマートフォン上で二次元コード付き接種証明書（電子版）が発行されます。

書面によるワクチン接種証明書についても、引き続き各市町村の窓口で申請頂けます。偽造防止の観点から、証明書には二次元コードが記載されます。

^(注1) スマートフォン上での申請にあたり、マイナンバーカードによる本人確認が必要となります。専用アプリの詳しい取得方法等はデジタル庁ホームページ等で追って周知いたします。

【ワクチン接種証明書（書面）申請に関する変更点】

- ◆ 従来の海外用に加えて、主に日本国内での利用を想定した日本国内用の接種証明書も申請頂けるようになります。^(注2)
- ◆ 書面の接種証明書の発行をご希望の方は、日本国内用と海外用の2種類から選択頂けます。ご希望の証明書により、ご準備いただく書類が異なります。

^(注2)日本国内での利用については、接種済証や接種記録書も従来通りご利用頂けます。

	①接種証明書 (日本国内用)	②接種証明書 (海外用及び日本国内用)
主な 必要書類	<ul style="list-style-type: none">● 申請書● 本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">● 申請書● 旅券

※市町村によって、この他に追加で提示書類が必要な場合がありますので、詳しくは申請先の市町村にお問い合わせください。

※海外用証明書をご希望の場合は、日本国内用の証明書も併せて発行されます。

